

プレハブ仮設住宅解消の状況について

<市長コメント>

本市では、被災者自立再建促進プログラムに基づき、仮設住宅入居者の支援に取り組んでまいりましたが、現在のプレハブ仮設住宅の解消の状況等について御説明いたします。

今月1日現在、プレハブ仮設134団地中、130団地で退去が完了し、4団地に9世帯というところまで解消が進んでおり、今後も宮城県において順次プレハブ仮設住宅を解体することとしております。

しかしながら、1世帯につきましては、残念ながら県において「仮設住宅の明渡し請求訴訟」に係る手続きを進めている状況にございますことから、一部につきましてはプログラムの解消期限である本年9月末を越える可能性もあると見込んでおります。

残る世帯につきましては、期限内の再建が見込まれておりますが、一部に自宅の再建が遅れている世帯もございまして、引き続き丁寧に支援してまいりたいと考えております。